



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年5月19日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	伝統産業振興係	宇野	内線 3786 直通 058-272-8194 FAX 058-278-2656

清流ロビーにおける岐阜和傘の風通しについて

県では、所有している岐阜和傘のメンテナンスのため、年に1度、和傘を開いて風を通しています。

このたび、その様子を広く公開することで、日差しを浴びた傘の美しさや繊細な手仕事など、岐阜和傘の魅力を伝えます。

記

- 期 間** 令和7年5月27日（火）～29日（木） 計3日
各日13時半～15時半
- 場 所** 県庁20階 清流ロビー 北東側（金華山を望む角側）
- 内 容**
 - ・和傘約10本（地域産業課及び県産品流通支援課所有）
 - ・来庁者が傘に触れることや写真撮影も可能です

【展示のイメージ】



○岐阜和傘について

- ・畳むと細く収まる傘「細物」を特徴として、傘の製造に優れた技術を有し、豊富な装飾技法を継承する「岐阜和傘」として総称される。
- ・令和4年3月、経済産業大臣により「伝統的工芸品」の指定を受けた。
- ・伝統的工芸品は、令和6年10月末現在 全国243品指定されている。
- ・岐阜県では6品目の指定。

【撮影のイメージ】

